



# あ 未 来 す 来 へ



平成26年度予算案の概要をお知らせします

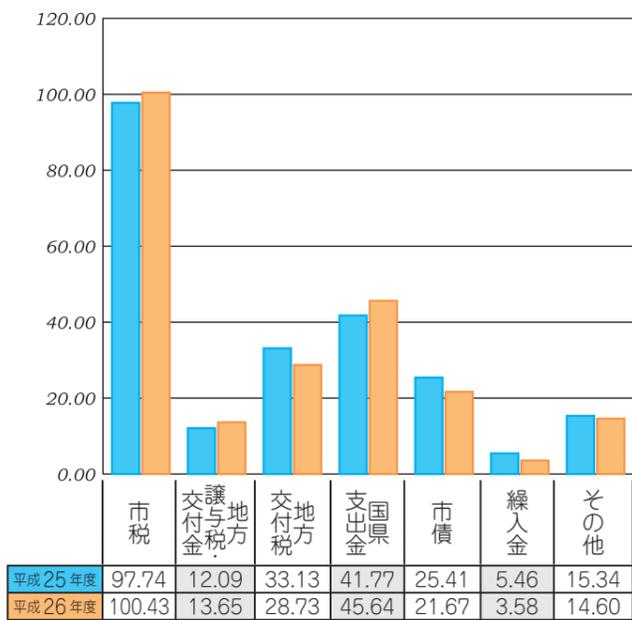
P2 ~ P3

皆さんの声を市政に!

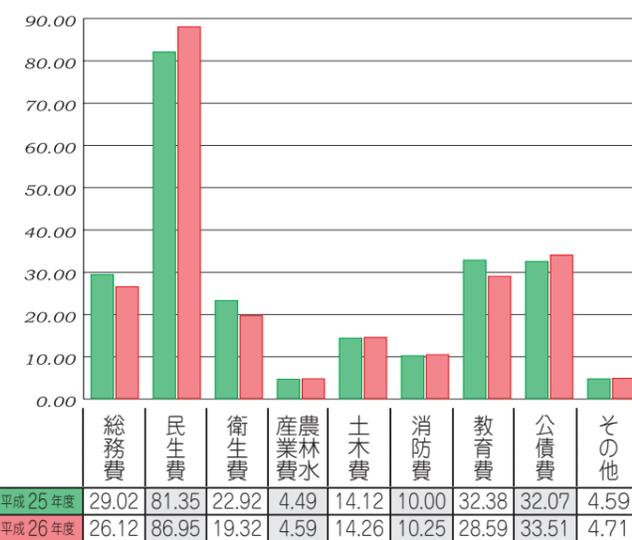
P4 ~ P8

2014. 2  
第9号

グラフ① 一般会計歳入の状況 (単位: 億円)



グラフ② 一般会計歳出の状況 (単位: 億円)



**4. 安心と住みよさが実感できる生活環境づくりに向けて**

○ 非常災害用備蓄品の充実(500万円)  
災害発生時に備え、食料や生活必需品などの備蓄を充実します。

**その他の重点事業**

○ 市制施行60周年記念事業(500万円)  
市民の合唱によるベートーヴェン作曲「交響曲第9番」の演奏会への助成や子どもまつりを開催します。

○ 城西中学校屋内運動場・武道場大規模改修事業(1億8180万円)(うち平成25年度前倒し事業1億5700万円)  
前年度の校舍改修に引き続き、屋内運動場と武道場の大規模改修を行い、教育環境の充実を図ります。

**「ふるさと龍ヶ崎戦略プラン」の確実な実行(一端を紹介します)に向けて**

1. 協働のまちづくりと地域力のアップに向けて

○ コミュニティセンターのリニューアルの推進(5100万円)  
地域コミュニティ活動の中核施設となるコミュニティセンターの屋根・外壁の塗装、内装、駐車場などを計画的に改修します。

○ 地域コミュニティ活動の推進(2400万円)

地域コミュニティ補助金により地域での自主的な活動を促進します。

2. 若者・子育て世代の定住環境の創出に向けて

○ たつのこ預かり保育利用助成事業(1000万円)  
一時保育・延長保育など子育て支援のサービス利用料の2分の1を助成します。

○ 龍ヶ岡公園大型遊具設置工事(4900万円)  
たつのこ山周辺を子どもの遊びの拠点と位置付け、大型遊具を設置します。

○ 平和式典派遣事業(110万円)  
中学生を広島平和祈念式典に派遣し、平和教育を推進します。

3. まちの活性化と知名度アップに向けて

○ シティセールスプロモーション事業(490万円)  
龍ヶ崎ブランド・龍ヶ崎スタイルの構築と、市の魅力を発信するシティセールス活動を推進します。

○ 牛久沼水辺公園整備事業(1000万円)  
牛久沼水辺公園に東屋やベンチなどの設置、整備を行います。

○ LED防犯灯設置工事(1400万円)  
防犯灯のLED化に着手し、明るく効率的な防犯灯に改修します。

○ BDF(バイオディーゼル)車両の購入(200万円)  
環境負荷を軽減するため、BDF対応の車両を購入し、バイオマス利用の拡大を図ります。

○ 公共施設へのLED導入(690万円)  
長山中学校屋内運動場の照明をLEDに改修することにより、消費電力の低減などを図ります。

○ 駅名変更影響調査費(150万円)  
長年の課題である常磐線佐貫駅改称について影響調査を実施します。

**「ふるさと龍ヶ崎戦略プラン」を確実に実行する**

# 平成26年度予算案の概要をお知らせします

問い合わせ：財政課財政グループ ☎内線 358

龍ヶ崎市のまちづくりの最上位計画である「ふるさと龍ヶ崎戦略プラン」が、平成23年12月に策定されてから3度目の予算編成となりました。平成26年度はこのプラン実行の3年目にあたり、ビジョンに描かれたまちづくりを確実に実行していくための予算案となりました。今後、市議会の審議を経て決定します。

**当初予算の総額は、383億1830万円(表①)**

平成26年度の当初予算は、一般会計が2億6400万円(1.1%)減の228億3000万円、国民健康保険事業特別会計が3億6200万円(4.8%)増の78億8100万円など、総額は3億9030万円(1.0%)増の383億1830万円となりました。

**一般会計歳入の状況(グラフ①)**

市の基幹収入である市税は、景気の回復傾向を反映し、2億6900万円(2.8%)増の100億4300万円と、3年ぶりに100億円台に回復しています。一方、地方交付税は、市税や地方消費税交付金の増収を見込む反面、清掃工場建設の際に借り入れた地方債の返済が進んだことなどから、4億4000万円(13.3%)減の28億7300万円となりました。また、4月からの消費税率引上げに伴う低所得者や子育て世帯の負担軽減のための臨時給付金創設や生活保

**一般会計歳出の状況(グラフ②)**

歳出は民生費が突出しており、5億6100万円(6.9%)増の86億9500万円、一般会計の構成比も38.1%に達しています。生活保護費など社会保障関係費や国民健康保険や介護保険に係る特別会計への繰入金、さらに児童福祉費の伸びなども影響しています。少子高齢化を背景にこの傾向はしばらく続く見込まれます。公債費は、最終年度残高一括償還方式で借入れた地方債の償還(借換対象)があるため、1億4400万円(4.5%)増の33億5100万円となりました。

一方、総務費は職員給与費や情報システム費用の削減、教育費は中学校のエアコン設置工事の終了などでそれぞれ減額予算です。

表① 予算総括表 (単位: 円)

会計別	平成26年度	平成25年度	比較	増減率
一般会計	228億3,000万	230億9,400万	△2億6,400万	△1.1%
特別会計				
国民健康保険事業	78億8,100万	75億1,900万	3億6,200万	4.8%
公共下水道事業	20億4,740万	20億6,450万	△1,710万	△0.8%
農業集落排水事業	5,980万	5,860万	120万	2.0%
介護保険事業	43億6,200万	40億8,900万	2億7,300万	6.7%
障がい児支援サービス事業	2,730万	3,730万	△1,000万	△26.8%
後期高齢者医療事業	10億9,400万	10億5,100万	4,300万	4.1%
介護サービス事業	1,680万	1,460万	220万	15.1%
特別会計合計	154億8,830万	148億3,400万	6億5,430万	4.4%
総計	383億1,830万	379億2,800万	3億9,030万	1.0%



■問い合わせ：市長公室 政策・広聴グループ (☎内線 331・332)

# 皆さんの声を市政に！

本市は、市民活動日本一を目指し、市民の皆さんと協働のまちづくりを推進しています。  
広聴活動は、市民の皆さんからご意見やご提案などを伺い、それを行政経営に反映させるためのもので、協働の取り組みの基礎となる情報の共有、市民参加による信頼の醸成に重要な役割を担っています。  
広聴制度を一層ご利用いただけるよう、本市の取り組みをご紹介します。

## 『龍ヶ崎市タウンミーティング』を開催しました

### ■どんな目的で？

市では、市政への市民参画の拡大と共に広聴機能の強化を図るため、市民の皆さんと市長が膝を交えて定例的に懇談する場について検討してきました。今年度は、タウンミーティングと称して、運営上の課題などを整理するため、本格的に活動をはじめた「中核的な地域コミュニティ協議会」を対象に、地域の課題などをテーマに試行的に開催しました。

### ■どんな手法で？

これまでも市長と市民の皆さんが直接お会いし、お互いに意見交換をする場を設けてきました。しかし、市側が用意したテーマに沿って一方的に説明する形式が多かったことも事実で、必ずしも双方向的なものと

はなっておりませんでした。

そこで、今回の試行においては身近な課題の発見・解決の担い手は地域の皆さんであるとの考え方のもと、地域の皆さんから事前にテーマとなる課題を抽出していただき、それに基づいて意見交換を行いました。

## 2 馴染まちづくり協議会

平成25年6月25日(火)  
午前10時～11時30分



川原代ふれあい協議会

### 【テーマ】

①子育て日本一と高齢者対策について

## 1 川原代ふれあい協議会

平成25年6月22日(土)  
午前10時～11時30分



馴染まちづくり協議会

### 【テーマ】

- ① 新たな地域コミュニティの活性化について
- ② 社会的孤立をなくす地域の支え合いについて
- ③ 災害に強い地域の防災対策について
- ④ 安心して暮らすための地域の防犯対策について
- ⑤ 小学校区について

## 3 龍ヶ崎地域コミュニティ協議会

平成25年6月29日(土)  
午後1時30分～3時

### 【テーマ】

- ① 大型商業施設が出店した場合の商店街への影響について
- ② 今後の高齢者施設の建設予定について
- ③ 少子化問題と小学校の統廃合について
- ④ コミュニティセンターの利用状況について



城ノ内コミュニティ協議会

## 5 長山地域コミュニティ協議会

平成25年8月3日(土)  
午後5時～6時30分

### 【テーマ】

- ① 防犯の取り組みについて
- ② 防災の取り組みについて



長山地域コミュニティ協議会

## 6 北文間コミュニティ協議会

平成25年8月24日(土)  
午後1時30分～3時

### 【テーマ】

- ① ならない保育園の開園について
- ② 少子化問題と北文間小学校の生徒減少について
- ③ 災害に弱い地域の防災対策について
- ④ 農業の担い手減少対策について
- ⑤ 地区ごとの高齢者対策について



北文間コミュニティ協議会

### ■意見交換した内容は？

タウンミーティングで意見交換した内容については、市公式サイトをご覧ください。

「トップページ」→「市長の部屋」→「タウンミーティング懇談会」→「ご質問等に対する市の対応」

### ■意見を行政経営に

これまで、6カ所でタウンミーティングを開催してきました。各地域で出されたテーマはさまざまで、そのテーマに沿って参加された皆さんが市長を交えて、それぞれの立場で意見を交わし、その課題を共有することができました。このことは、行政経営を行ううえでの大切な財産として、今後、協働のまちづくりにいかしていきます。

※平成26年度からは、今年度のタウンミーティングで得られた運営上の課題などを整理し、コミュニティセンターの活動地区を単位として全地域で意見交換会を実施する予定です。



## 4 城ノ内コミュニティ協議会

平成25年8月3日(土)  
午後1時30分～3時

### 【テーマ】

- ① 新たな地域コミュニティの活性化について



龍ヶ崎地域コミュニティ協議会

### 龍ヶ崎市インターネット市政モニター制度(愛称:Webモニ)について

#### ■どのような制度？

幅広い層の市民の皆さんから、継続的に市政運営に関するご意見をお聞きするために、新たに平成24年10月から『龍ヶ崎市インターネット市政モニター制度(愛称:Webモニ)』を開始しました。  
この制度は、市民の皆さんに、携帯電話やスマートフォン、パソコンを使用してアンケート調査にご協力いただくもので、時間や場所にとらわれないこと、回答でき、また、今までの市民アンケートなどは異なり、発送・集計などに費用・時間をかけずに実施できることが特徴です。  
モニターの皆さんからのご意見は、行政経営や行政サービス向上の参考にさせていただきます。

#### ■対象者は？

年齢要件は、平成24年4月1日現在で、16歳以上です。市民の方だけでなく、市内に通勤・通学する市外の方の応募も募りました。

#### ■アンケートの内容・回数は？

アンケートでは、主に日常生活や市役所サービスなどに関する質問を中心に、年間3回から4回程度予定

しています。

#### ■任期は？

任期は2年間です。平成26年9月末に第1回目の任期が満了することに伴い、新たにモニターを選任します。

選任の方法は、平成26年4月1日現在の住民基本台帳に登録されている16歳以上の方の中から無作為に抽出し、モニター登録のご案内をいたします。登録することを了承していただいた方がモニターとなります。

#### ■報酬は？

本制度での報酬はありません。インターネットを利用する上で必要な費用は、モニターの方の負担となります。

#### ■アンケートの結果は？

アンケートの結果については、市公式サイトでご覧いただけます。



「トップページ」→「広報・広聴」→「住民アンケート」→「Webモニ(龍ヶ崎市インターネット市政モニター制度)」

### 『龍ヶ崎市インターネット市政モニター』の方との懇談会を開催しました

#### ■懇談会の概要

市政モニターとして積極的にまちづくりにご活躍いただいている皆さんから、モニター制度の実績を踏まえた運用上の改善点や、市政に関するご意見やご提案を直接伺いする意見交換会を開催しました。

#### ■開催日時および参加人数

- ① 平成25年6月27日(木) 午前10時～11時30分 …… 9人
- ② 平成25年6月29日(土) 午前10時～11時30分 …… 6人
- ③ 平成25年6月29日(土) 午後4時～5時30分 …… 1人

#### ■意見交換した内容は？

懇談会で意見交換した内容については、市公式サイトでご覧いただけます。

「トップページ」→「市長の部屋」→「タウンミーティング・懇談会」→「龍ヶ崎市インターネット市政モニター」と市長との懇談会を開催しました

短い時間ではありましたが、ご参



市長室での意見交換会



庁内をご案内しました(写真は5階の議場)

加いただいた方からの忌憚のないご意見やご提案、また市政に対する熱い思いなどを寄せいただきました。ご参加いただきました皆さん、誠にありがとうございました。  
また、この取り組みはスタートして間もないこともあって試行錯誤の段階にあります。より良い仕組みとしていくために、皆さんからのご意見・ご提案をお待ちしております。

### ■アンケートの実績

市民モニター：233人 市外モニター：13人 計246人

アンケート名称	概要	担当課	実施期間	対象モニター	回答率(%)
1 龍ヶ崎市マスコットキャラクター総選挙	市マスコットキャラクターの選定に際し、モニターの皆さんの投票結果を審査に反映する。	まちづくり推進課	H24.10.26～11.7	市民市外	49.8
2 広報紙「りゅうほー」及び政策情報誌「未来へ」の読者アンケート	「りゅうほー」はリニューアル後半年経過し、「未来へ」は創刊後1年が経過したことから、市民の皆さんの意見を把握し、今後の制作に反映させるため。	情報政策課	H24.11.15～11.30	市民	51.1
3 流通経済大学との連携事業(龍・流連携事業)に関するアンケート	「市民大学講座」の充実を図るため。	企画課	H25.1.18～1.31	市民	47.6
4 関東鉄道竜ヶ崎線の活性化に関する市民アンケート	竜ヶ崎線に関する市民ニーズを把握し、竜ヶ崎線の利用促進やそのあり方などにつながる活性化策について検討することを目的とする。	都市計画課	H25.5.21～6.7	市民	48.1
5 龍ヶ崎市公式サイト(ホームページ)について	市公式サイトに対する市民の皆さんの意見や要望などを把握し、市公式サイトのリニューアルに反映させるため。	情報政策課	H25.6.10～6.24	市民市外	28.8
6 龍ヶ崎の文化財に関するアンケート	本市の文化財に対する認知度や意識を調査するため。	まちづくり推進課	H25.9.2～9.16	市民市外	40.8

### 『市長への手紙』について

#### ■どのような制度？

「市長への手紙」は、市長との意見交換会やWebモニ同様、市民の皆さんが普段から「感じていること」「望むこと」「考えていること」など、市政へのご意見やご要望などをお伺いし、行政経営に役立てる制度です。  
市役所や各コミュニケーションセンター、たつのこアリーナや中央図書館などの公共施設に設置してある「専用のがき」に住所や氏名など(回答のため記載していただいています)と、市政に対するご意見やご要望などを記載し、ポストへ投函するものです(切手を貼る必要はありません)。

皆さんからいただいたご意見やご要望などは、市長が直接目を通した上で、担当課に調査や検討を指示し、素案を作成させ、市長が確認したものを回答として、ご返答しています。  
また、市公式サイトから、ご意見やご要望などを送信できる「市長への手紙Web版」もご利用いただけます。同サイトトップページの「ご意見募集」から「市長への手紙」をクリックし、利用規約に同意の上、入力画面から氏名・住所・メールアドレスなどの必要事項と市政に対するご意見やご要望などを入力し、送信するものです。

#### ■これまでの手紙は？

これまでの市長への手紙については、市公式サイトで項目別にご覧いただけます。

「トップページ」→「市長の部屋」→「市長への手紙」



これからの広聴機能として…

## 『龍ヶ崎市がたらい広場』を始めます！

これまでの懇談会などでの実績を踏まえ、地域でご活躍の皆さんと身近な問題（教育・福祉・環境などのまちづくり全般）について膝を交えて意見交換し、それを行政経営に反映させるため、平成26年4月より『龍ヶ崎市がたらい広場（市長との懇談会）』を始めます。

市長とカジュアルに意見交換ができる新たな制度ですので、多くの皆さんのご利用をお待ちしています。

### ■ 目的は？ 「情報の共有と相互理解」



従来の広聴機能同様に、市民の皆さんの声（ご意見やご提案など）を直接お聞きするとともに、市政情報をお届けすることにより情報の共有と相互理解を深め、「広聴と広報」「働きかけと対応」の双方向性に留意した制度です。

### ■ 対象者は？ 「5人以上のグループが対象です」

市内に在住・在勤・在学する5人以上のグループの方であればOKです。ただし、特定の政党、宗教を支持、またはこれに反対することを目的とする団体でないこと、および営利を目的とする団体でないことが条件です。



### ■ 手続きは？ 「テーマを決めて申し込んでください」



懇談会では、スムーズな進行と建設的な発意を促進するために、教育や福祉、環境、都市計画などのまちづくり全般の中から、具体的なテーマを設定していただきます。

懇談会は市長室や市役所内の会議室などを会場に、おおむね60分程度を予定しています。懇談会を希望する1カ月前からお申し込みいただけます（4月から受け付け開始）。

- ◎ 懇談日時については、協議・調整の上で決定します。
- ◎ 懇談希望が集中するような場合、日程などの調整のため、お待ちいただくことがあります。

市の広聴機能はこれで完成したものではありません。皆さんとの「かたらい」と「ふれあい」を通じて、今後とも試行錯誤を重ねながら、市民の皆さんと共にまちづくりを進めるため制度の拡充に努めてまいりますので、皆さんの市政に対するご意見・ご提案をお寄せください。

- 「龍ヶ崎市がたらい広場」へのお問い合わせ・お申し込みは、  
市長公室 政策・広聴グループ（☎内線 331・332）まで。

